町のたより
発行所
愛媛県喜多郡
長浜町役場
印刷所　岸本印刷所

11月20日は　衆議院議員の選挙投票日

みんなで投票いたしましょう

衆議院議員の総選挙は十月三十日に告示され、投票日は十一月二十日と決定しました。

我が国の政治をするために我々の代表者を選ぶ極めて重大な選挙ですから、充分に人物を選んで投票しましょう。

選挙法を守る運動

さきの政局混乱にかんがみて今回の衆議院議員の総選挙は、我が国の民主々義のために極めて重大な意義を持つ。

不幸にして近年我が国の選挙は情実や金力によつて全く汚され、議会政治の権威はいちじるしく失墜しつつある。此の機会に源を清め選挙を公明なものにしなければ、議会政治は没落の危機にひんするであろう。この自覚の上に立候補者、政党。一般有権者、相たづさえて、今度こそ選挙法を正しく守る選挙が行われよう。こゝに我々は「選挙法を守る運動」を強く要請する。

右は選挙の公明化を推進している公明選挙連盟の声明であります。

我々有権者は「選挙法を守る運動」を国民運動として盛り上げ清く明るい選挙を行いましよう。

長浜町選挙管理委員会
委員長　大野豊

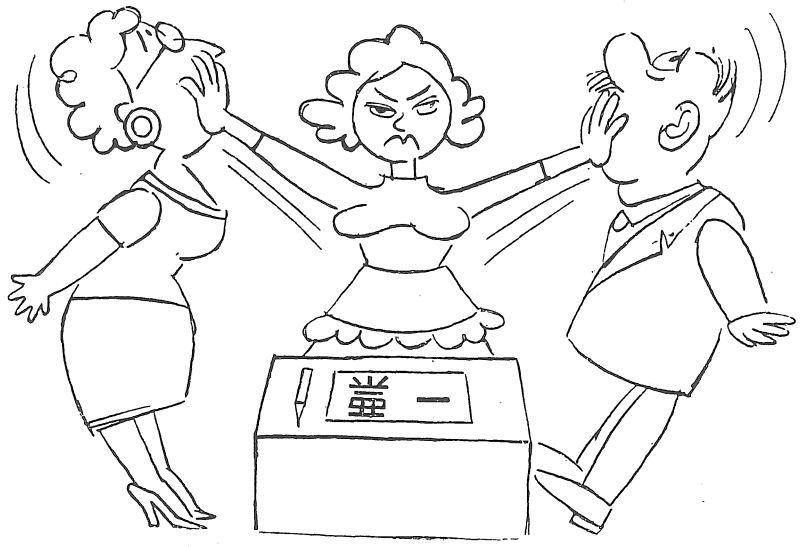

この一票　人のさしずは受けません

森吉正照

國民年金加入の受付を始めました

愈々私達が保険料を払込み、六十五才より其の払込年数に応じた年金を受付事務が十月一日より開始されていますから、今回は今一度どんな方が強制適要を受け、どんな方は加入しなくとも加入することが出来ないか、又任委加入者とはどんな方を指すか、につき申述べてみましよう。

◉強制適用被保険者

昭和三十六年四月一日現在で日本国内に住所を有する日本人で、満二十才の者はすべて此の制度に加入しなければなりません。（二十才未満の者は二十才に達した日から二十日以内に町役場又は出張所へ届出ること）

しかしながら国民年金制度がつくられた目的の一つは、現在いずれの年金制度によつても保障されていない国民に、年金による老後の保護を及ぼして行こうというところにあるのですから、さしあたり次の方々はこの制度より除かれることになつております。

一、厚生年金保険、各種共済組合、船員保険等の制度に（被用者年金という）明年四月一日現在加入している人。

二、恩給又は年金を受けているか、或はその権利を持つている人。

権利を持つている人とは自分は〇〇才になれば恩給を支給されるが、今はその年令に達していないため、その年令になるまで待たねばならない人のことをいい（若年停止という）特に軍人恩給受給者に多い。

三、五十才以上の人。

以上に該当する人を除き総べての男女は強制適用により被保険者となります。

◉任意加入被保険者

前に述べました通り現在すでに実施されている年金又は共済制度により保障されている本人は強制適用から除外されますが、その人達の配偶者は一応保障されているとはいえ、保障の程度は非常に低く保障されていないともいえます

そこでこれらの人達のように是非とも適用の必要を認めないが、希望すれば加入することが出来る制度をもうけてあり、これを任意加入被保険者といゝます。

この人達が年金に加入するにはあらかじめ定められた届書により県知事の承認を受けることが必要です（届書はすべて役場又は出張所にあります）。任意加入を認められる人達とは次ぎの通りです。

一、被用年金に加入している者の配偶者

二、五十才から五十五才未満の者（明治三十九年四月一日から同四十四年三月三十一日までに生れた人）

この年令の人に限り加入を希望する者は明年三月末日までに届出をせねば、それ以後は加入することが出来ません。

三、恩給又は年金該当者の中で戦傷病者、戦没者遺族援護法に基づく年金、又は未帰還者留守家族手当を受けている者……一口に言えば遺族扶助料を受けている者。

四、大学、高等学校の学生生徒。

但し夜間部、通信教育、定時制の教育を受けている学生、生徒は強制適用者。

以上が加入したくても加入のできない者、又は任意にゆたねられている人を除き、他の人は総て強制適用被保険者となり、この人達は十月一日より資格取得届を町役場（出張所管内は出張所）へ提出せねばなりません。

去る七月皆さんより提出を受けました世帯調査に基き、町役場に於いて必要事項を記入した届書が、区長さんを通じお手元に渡されておる筈ですから、その届書の記載内容に相違はないか、又該当者に記載洩れはないか等に注意し、相違なければ捺印し区長さんにお渡し下さい。届書の氏名には「ふりがな」を付けることになつておりますから「ふりがな」は必ず付けて下さい。

★定められた諸届を出さないときはどうなるか？

強制摘要のため被保険者となる人達の中には、生活困窮者のため保険料の負担が出来ない人も多く、又ある時期には保険料を納めることができるが、ある時期においては納めることができなくなる人もありますかゝる人達こそ年金制度による保障が必要なのだという見地から被保険者の資格を与えておいて、たとえ一文の保険料を支払わなくとも、七十才に達したら老令福祉年金を支給することになつております。

これはあくまで法に定める手続きをとつておくことにより支給されるものであり、そのまゝ放置したときは七十才になつても全然支給されません。

巷間伝え聞くところによりますと「どうせ七十才になれば老令福祉年金がもらえるのだから、積立を必要とする拠出制年金には入らない。」と言われているようですがこれは大きなまちがいで、明年四月一日で満五十才未満の者は総べて諸届を行つた人のみが老令福祉年金が支給されます。

この点充分留意され今回の資格取得届を洩れなく提出し、保険料を納められない人は必ず区長さんに申し出て免除の手続きをとつておくことが、七十才より老令福祉年金或は障害、母子の各年金を受けるために残された「たゞ一つの道」であります。

資格取得届を故意に拒否すれば、第十二条により五千以下の罰金に処すと明記してありますが、法の処罰を受げるまでもなく自からの手により年金を受ける権利を放棄することで、これに過ぎた罰則はありません

◉むすび

いまゝで記してまいりました如く、拠出制国民年金は負担能力のない人達に対し保険料の納入を求めることなく、又納入できる人には老令年金、その他の年金を受ける時、自分の払込んだ年数に応じ受取る年金額が多くなるということであります。又中途において交通事故その他により大きい障害者となれば、保険料払込年数が二十五年以下の場合は二十五年間全部払込んだものと見做し、その年数に応じた障害年金がその時より、又夫が死亡したときは十八才未満の子と妻があれば、三十年未満の払込年数の場合は三十年間払込んだものとし、その年数に応じた母子福祉年金がその時より支給される。他寡婦年金、遺児年金等該当年金が支給されるということ、又免除の手続きにより保険料を一回も払込んでいない人に対しては、現在の障害、母子の各福祉年金が支給されることになつております。

次に物価の変動、生活水準の上昇に応じ年金額を引上げられる（法第四条）ということであります。

例えば現在一万円で玄米一石が買えると仮定しますと二十年後に二万円を要するようになつたとすれば、当然年金額は二倍のものになつている訳で、この点国民年金の特色であり安心して保険料を払込むことができるのです。

私達は此の制度が完全であるとは思えないところもありますが、決して我々の将来にとつて悪い制度ではありません。月々払込んだ保険料（二十才より三十五才未満は月額一〇〇円、三十五才より六十才に達するまで一五〇円）に対し国でその半額の補助を行い、合計した金額を積み立てゝ老後の生活を幾らかでも明るいものにするための年金であります。年金事業が充実すれば内容も一つ〳〵改善されることになつているのですから、お互いに働ける内に将来の準備をいたしましよう。

資格取得届は一人のもれもないようにあわせて保険料納入困難な方は必ず免除の手続きを致しましよう

衆議院議員選挙 ▼立会演説会▲

日時　十一月十二日午後七時から
場所　長浜高等学校講堂

選挙用語の説明

不在者投票

投票は選挙の当日投票所へ行つて行うのが原則ですが、次のような事情で投票当日、投票所に行つて投票することが出来ない場合は選挙の日より前に投票することが出来ます。

これを不在者投票といゝます。

不在者投票をする場合のくわしい手続は町の選挙管理委員会でおきゝ下さい

一、有権者がその属する投票区のある町の区域外で仕事に従事中の見込みであること

二、止むを得ない用務や事故のため其の属する投票区のある町の区域外に、旅行中又は滞在中の見込みであること。

三、疾病、負傷、妊娠、不具等のために歩行が著しく困難な見込みであること。

四、命令で定められた地域に居住中であるとか又は滞在中とか仕事に従事中の見込みであること。

代理投票

有権者は投票所で自から投票用紙に記載して投票するのが原則ですが、身体の故障または文盲のため自分で記載することが出来ない人は、投票所で投票管理者に申し出て代理投票をすることが出来ます。

この場合、投票管理者は投票立会人の意見を聴いて投票を補助する者二人を定め、そのうちの一人が指示する候補者の氏名を投票用紙に記載させ他の一人をこれに立ち会わせます。またこの場合投票の秘密は絶対に保持されますので、身体の故障または文盲のため代理投票をしたい人は安心してこの制度を利用して下さい。

投票所入場券

町の選挙管理委員会は原則として投票日の前日までに有権者に投票所入場券を交付することになつていますので、もし入場券がこない場合は早速選挙管理委員会に申し出て下さい。

そして投票する場合は投票所入場券を持つて行つて投票いたしましよう。

氏名掲示

市町村の選挙管理委員会は投票区ごとに各候補者の氏名及び党派の掲示をすることになつていまず。また選挙の当日は投票所内の投票記載場所、その他適当な箇所に同じものを掲示することになつていますので、これをよく見て誤りのない投票をいたしましよう。

どういう人が、国民年金に加入するか

ある一家の例でみると

☆今年いちばんの働き手
（勤労感謝の日—23日）
「母ちゃん，ありがとうよ，ごほうびには大好物のシオせんべいメダル」

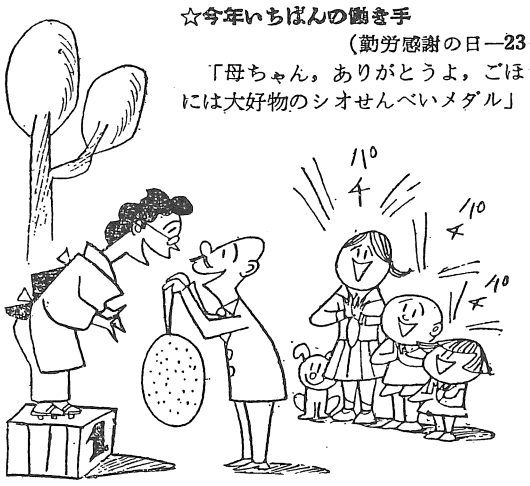

裁判官の国民審査

衆議院議員の選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査投票が行われます。

今迄は投票用紙を別々に交付し、投票記載所も別々に設けておりましたが、投票の秘密保護のため適当でないことになり、今度から投票用紙を同時に交付することになりました。

裁判官の国民審査の投票用紙には裁判官の氏名が印刷してありますから

一、やめさせた方がよいと思うときは、その氏名の上欄に×を書いて投票して下さい。

二、やめさせたくないと思うときは、何も書かずそのまゝ投票して下さい。

三、投票したくない人は投票用紙を受け取らないで下さい。

がんばれ　母ちゃん　フレー〳〵　父ちゃん

町民運動会が今年も盛大に各地区で開催されました秋日和の一日をみんな楽しく明るく心と体のせんたくをして「さあ明日から頑張るよ。」と約束をいたしました。

十月十八日　櫛生須沢連合

水稲新品種の紹介

本町の農林二十二号の栽培は三十四%に達し二位の金南風の二倍強の普及率です。早生で作柄も安定し美味で環境の適応性高く、平坦より山間に至る全般に好成績をあげておりますが、当地の強風地帯では倒状する欠点がありますので、これを補う品種として今年試作した新品種を白滝の三秋狭雄氏の報告で紹介致します。但し二十二号に比べ食味は多少落ちますが、短稈（約二〇糎短い）で倒伏しにくい品種です。（尚種子の希望者は後で調査をします。）

一、品種名　セトホナミ（農林百二十八号、旧名山陰五十三号）

本年より県の奨励品種に採用

二、栽培箇所　白滝、柴沖（平坦部）、三秋狭雄

三、栽培状況

①苗代　普通短冊型水苗代

②施肥　トモエ化成坪当り四〇〇瓦

③播種期　五月二十一日

④成育状況　あけぼの、松山三井、金南風等と余り変わらない。ぶんけつ等も稍似ている。

⑤田植　六月二十三日

⑥本田施肥　基肥全層施肥成分N（チツソ）五瓩六二五瓦＝一貫五百匁　P（リンサン）五瓩六二五瓦＝一貫五百匁　K（カリ）四瓩八七五瓦＝一貫三百匁

⑦移植　並木植三十三センチ×二十センチ。一本又は二本植とす。

⑧追肥　一回トモエ化成を一〇アール当り一五瓩（四貫匁）施用

⑨後感　基肥は前記分量が適当と思うが追肥は約倍量心要と思う。分けつはあまり多い方とは思えぬ（普通）植込みは三本乃至四本植を必要とする。結果的に見て一本植で多いのは十五、六本少いので七、八本位で二本植で十五、六本であつた草丈は中位で強堅、耐寒性に富み栽培容易な品種と認められる。成熟期十月初旬一穂粒数一三〇〜一四〇程度。収量は採種自的栽培のため一本乃至二本植としたが多収は望みないと思うが、本格的収量目的で前記の栽培をすれば相当多収の品種と信ぜられる条件は具備していると認みられる。

◎　担当普及員東技師談

尚多収栽培目的の為には株数を増加する必要があると思われる耐寒性強稈で塩害には弱いが病虫害にも強い山地帯で日照量の多い所では有望な品種と思われたが、未だ一年の栽培であるのではつきりした結果とは言いがたい。将来は町の奨励品種としたい。

以上の通りですが山間、樹陰、高冷地では成績が悪いようです。此の様な所には山彦（認定品種）が良い様に思われますので、之の特性を次ぎに喜多灘の西岡淳夫氏より報告して戴きます。

青年と選挙

戦後新しく青年団が発促してから「公明選挙」「理想選挙」をかゝげ選挙の浄化運動を行つてきた。しかし、その成果はなか〳〵あがらないばかりか手口の巧妙な違反を含めて、違反件数が選挙ごとに更に増えつつさえある。そこで不明選挙の原因はどこにあるかを探つてみると、何んといつても底流となつているものは、上から下えと押しつけられてきた政局への堕性、自分一人が正しいことをしてみてもどうにもならないというあきらめというような政局への不信がそうさせている根本問題と言えるであろう。

政治は自分のもの、自分の手でという民主々義の考えと態度が育つておらないからなのである。此の傾向は封建性の強い農山村に特にといつてよく、政治団体や立候補者は此の弱点を巧みにしかも十二分に利用しているのが現状である。

せつかく新しい教育を受け新しい決意を秘めて成人式を迎えた青年たちが、一回二回と選挙権を行使していくうちに、余りにも自分たちの理想と違い過ぎている現実のゞ汚れた選挙〻に驚き希望を失いかけ、選挙関心をよせないようになつてしまうということが、もしも二十四五才の青年たち（この年代が最も投票率が悪い）の投票率の悪いことに結びついているとしたならば、だれが将来を心配せずにいられるであろう。青年の意見は日頃の生活の中ではとかく認められない。そこに強い不満もある。しかし選挙では一人前としてとりあつかわれるのであるから、もつと誇りと勇気をもつて選挙を通しての理想社会の創造に励むべきである。

不公明な選挙の状態から選び出される政治家によつては、真に国民の声を反映する清い政治は行なわれるはずはない。「どうせわれわれの声は政治に反映しないのだから…」として不明朗な選挙が黙認されるのならばます〳〵国民と政治は離れ、選挙は更に汚れて此の悪循環は止めどもなく繰り返されるであろう。これをどこかで誰かゞ喰い止めなければならないのである。現実の状態では立候補に望むことは残念ながら期待できないだろう。結局、選挙民の私たちが新しい教育を受けて希望に燃えている私たち青年こそが、先頭に立つてなさなければならないのである。

未来は私たち青年のものであることをハツキリ自覚して、自分たちのために今こそ悪循環を私たちの手で絶ち切ろうではありませんか。日本青年団協議会長　児玉　孝

◇赤ちゃんの表彰◇

母子保健衛生の向上を目的として毎年行われている秋季赤ちゃん健康診査会が今年も行われました。

本町では各地区別に乳児検診を行い優良児を選出して、町代表として郡の診査会へすいせんしました。

保健所では十月二十日に実物診査を行い郡代表を選出し、更に県で診査会を行い愛媛県一健康赤ちゃん、愛媛県健康赤ちゃんが決定され十一月三日それ〴〵表彰されます。

こゝにブロック予選の結果をお知らせして、今後なお一層乳児の健全な保護育成に努力致しましょう。

該当者　三百十五名

長浜町山際　上田　杏子
一九、五一七人
長浜町山際　上田美佐子（長中二年生）
一九、六三三人

★三等　五百円…三名

長浜町港町　山崎　壺
一九、六三五人
長浜町東新地中山テル子
一九、六六三人
長浜町江湖　関　俊吉
一九、六七五人

以上の通り六名の方々が当選されました。尚賞金は役場会計課に於いて支払いしますから、お手数でも印鑑持参の上十一月三十日までに受取つて下さい。

受診者　二百五十一名
受診率　七十九%
町代表　二十二名
郡選出　八名
郡代表　五名

町代表【○郡選出◎郡代表】
○兵頭隆治　櫛生
佐相善正　白滝
◎東　智恵子　白滝
久保　夢乃　長浜
須藤　健治　出海
城本　誠一　白滝
矢野元芳幸　喜多灘
◎久保多恵美　大和
門口　恵一　出海
○藤井　一彦　出海
○永井　英輔　大和
◎西川　敬恵　長浜
◎河内　稔　櫛生
井上　誠司　喜多灘
沢井　実雄　櫛生
工藤　穂波　櫛生
◎伊藤　安信　白滝
上満　啓司　白滝
平田　英二　白滝
後藤　由美　出海
小亀　賢二　白滝
小亀　聖一　白滝

事業税第二期分の納付について御願い

（松山県事務所）

納税者の皆さん!!

事業税第二期分の納期（十一月三十日）が参りました。徴税令書は十一月中旬にお届けしますが家業何かと御多忙のことゝ考えますので、あらかじめ御準備願いまして令書が届き次第早めに伊予銀行又は郵便局へお納め下さいますようお願いします。

長浜町の人口減少する

昭和三十五年度国勢調査
長浜町人口概数
去る十月一日に実施しました国勢調査の結果長浜町の人口概数が次ぎの通りとなりましたので発表致します

人口概数　一八、二五一人
男八、七五三人
女九、四九八人

前回（昭和三十年度）比
減　二、〇三二人

昭和三十五年度国勢調査人口予想懸賞募集当選者発表

かねて懸賞募集しておりました国勢調査人口予想については九十四名の応募者がありましたが、人口が想像以上に減少していたゝめ的中者はありませんでしたので、規定により最も近い方に賞金を差上げる事となり、次ぎの方々が当選されました。

人口概数　一八、二五一人

当選者　二千円…一名

★一等　長浜町東新地
緒方　ヒロミ
一九、〇二五人

★二等　一千円…二名

★三等　五百円…三名

品評会が近づきました　御用意は？

今年の農林水産物品評会出品物の用意は万全ですか？毎年のことながらノドモト過ぎれば熱さ忘れるのごとく「来年こそは！…」の本年もあますところ少々となりました。本年は何人のご用意が出来たでしょう？計画栽培、計画出品、言うは易く行いは難しとか。而し現在なれば未だ〳〵間に合う品目は多数あります。明日と言わず本日より早速取りかゝつて、本年こそは特賞の受賞者となつて下さい。期日は十二月上旬で決定次第御知らせしますが皆様の御協力を心から期待しております

相生、豊茂地区
十月二十四日　白滝、柴、戒川連合会
十月三十日　沖浦地区
十一月三日　今坊、黒田連合地区
十一月六日　長浜地区
未定　出海地区

水道工事は承認をうけてから

水道の給水装置の新設、位置の変更、増設、撤去等をしようとするときは、あらかじめ役場水道係に申請をして町の承認を受けなければなりません。町の承認があればその工事は町の指定した水道業者が実施することになつておりますのでご承知下さい。（町の承認なしに無断で実施したときは、水道条例により処罰されます。）

本町の指定水道業者は、次ぎの通りです。

住所	名称
長浜	友石鉄工所
〃	米岡 〃
〃	上田 〃
〃	小西 〃
〃	喜多 〃
〃	西田 〃
沖浦	中川ゴム工業所
出海	滝野鉄工所
〃	尾野鉄工所
白滝	橋本おさむ
〃	好崎鉄工所

青少年保護育成運動にちなんで

——よりよき未来への前進の力を歴史的偉人の青春期に探る——

豊臣　秀吉

武家奉公を志願して針を売り歩いていた少年秀吉を最初に拾いあげたのは今川氏の家来松下加兵衛であつた。しかし、その松下加兵衛の第一印象は秀吉に関する限りまことに珍妙な一語につきた。彼がそれを語つたところによると「はなはだ異様で猿？かと見れば人間であり、人かと見れば猿のようでもある。」というのだから恐れ入る。だが其の松下加兵衛のところでは散々に他人から虐待された一生懸命働いてようやく認められてくると嫉みが重なるのである。今も昔も変りはない。

たび〳〵盗人の疑いをかけられてとう〳〵そこを飛びだし、織田信長のところに駆け込んだのが十八歳。信長も猿には似ているが如何にも面白いところがあると言つて早速に彼を雇うことにしている。こうしてみると男振りなどというものは見た目にはおかしくつてもまた通用するものだ。諸君は錦之助や千代之介に及ばないことを心配するにもあたるまい。

それはさておき、織田信長に仕えた秀吉はなか〳〵よく努めた。彼は下つ端なので主人の目にとまることがむつかしい。そこで何はともあれ誰より早く主人の前に飛び出ることを考えていた。だから鴨猟があつて朝早く出るときなど一番先に信長の目の前に現われたのは秀吉である。信長は気が短いから早く起きて飛び出す。そして「誰かおるか」と呼ぶ。そんなとき「藤吉郎こゝにおります！」とやるのだ。あるいは早朝の出陣がある。そのとき一番先にやつて来て馬を乗り廻わす。いやでも信長の目にとまるという次第である。

何だか、朝から晩まで何時も己を売りに出そうとあせつているでしやばり野郎に見えて嫌いな奴だと思われるかも知れないが、三島由紀夫の不道徳講座流に言えば「青年はすべからく出しやばりであるべし。」ということになるだろう。

こうして名前を知られてくると不思議なもので、顔はまずくとも「オイ、猿にあれをやらせろ！」ということにもなつてくる。いろいろ主人信長の目にとまる所へも出るようになつて来た。先輩どもは甚だ面白くない。そこで大いに彼を軽んじ悔るのだが、それにひるむような秀吉ではない。

そして秀吉は以前よりももつと〳〵出しやばりをやつてのけた。心臓強く何事にでも口出しするのである。あるとき清洲の城の塀が崩れ落ちた。早速に信長配下の侍大将たちが修理にかゝつたのだがなか〳〵工事がはかどらぬ。下つ端の秀吉そのときわざと信長の前で閲えるように「どうもあんな事では心配だ。この頃は墨は高く堀は深くということが言われている。ましてや東は今川に武田、北は朝倉や斉藤が……」などと大きなことを言う。信長が聞きとがめ「じやあ、お前がやつてみろ！」と怒鳴りつけるのを待つているのだ。そんな調子で自分の仕事をつくつて行く。ときゞ〳〵は失敗するのだが失敗しても少しもへこたれぬ。またやつている。失敗より成功が少し多かつたということで秀吉の前途は開けて行つたのだ。心臓が強くなければ世に認められないという事を青年秀吉は教訓として残している。

◇　豊富秀吉（一五三六〜一五九八）尾張（愛知県）中村の鉄砲足軽木下弥右衛門の家に生る。

十六才の時家を飛び出して松下加兵衛へ、のち織田信長に仕え天性の歳知で信長に認められた。信長の近幾統一が進むにつれ出世、天正十年（一五八二年）本能寺で信長が殺されると、交戦中の毛利氏と和睦、とつてかえして明智光秀を討ち翌々年大阪に築城、俊敏な行動、巧みな外交、政治的見通しの正確さで遂に覇を握り内大臣関白となつた。

農民から刀を取りあげ検地を強行、全国的な人口調査移住禁止、士農工商の別をつくるなど戦国時代に終止符を打ち、中央集権の強固な封建制を編成した。晩年は二度の朝鮮出兵に失敗不安のうちに死んだ。

九月の出生と死亡

▼出生

本庁
池田　福雄　長男　行正
河村　和雄　三男　三津雄
池田　昌員　長女　礼子
上田　清　長女　和美
木多　勇　長女　悦子
和田コイシ　女　満子
神田　満夫　長女　由美子
武元　広芳　長女　陽子
赤穂　治　長女　理絵
山本　晴市　四女　豊子
古谷喜代松　三男　善寿
武田　末利　長男　利行

大和
永井　久幸　四女　順子

白滝
尾上　幸利　長男　昌之
大田　喜弘　長女　明美
武田　守　三女　恵
西岡喜久平　三女　克美
大野　倉義　長女　美恵子
小西　稲夫　長男　康明

櫛生
田中　熟　長女　澄江
武田　輝義　長男　満恵

出海
石井　春繁　長女　愛美
畑山　久男　三男　臣玄

喜多灘
中伊　岩治　長女　百合江
中岡　三郎　長男　正広

▼死亡

本庁
武田　利行　和田　満子
小川　友市　小野　チエ

大和
中見　万吉　篠崎　円鑑
岩本　トヨ

白滝
湊　カメノ　橋本　熊三
新　文計

櫛生
城戸　佐吉

出海
浦田アキノ